

標題

MARPOL 73/78 附属書 II の改正により新たに有害液体汚染防止措置手引書(SMPEP for noxious liquid substances)の備え付けを要求される船舶について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0671
発行日 2006年9月22日

各位

2004年11月22日発行の ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-0608 及び 2006年4月19日発行の同インフォメーション No.TEC-0655 でお知らせ致しましたとおり、MARPOL 73/78 附属書 II の改正が採択され、2007年1月1日に発効いたします。この改正において、貨物の汚染分類が A, B, C, D, III から X, Y, Z, OS へと変更されました。

現附属書 II においては、汚染分類 III の貨物のみを運送する船舶では、有害液体汚染防止措置手引書(SMPEP for noxious liquid substances)を備え付ける必要がありませんでした。しかしながら、この改正により総トン数 150トン以上のこれらの船舶にあつて汚染分類が III から Y 又は Z に変更される貨物を運送する場合には同手引書を発効日までに備え付ける必要があります。

総トン数 150トン以上の汚染分類 III の貨物のみを運送する船舶で有害液体汚染防止措置手引書(SMPEP for noxious liquid substances)を現在備え付けていない場合には、本船に積載する貨物の汚染分類を ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-0655 でご確認いただき、同手引書の備え付けが必要であれば、本会もしくは主官庁より同手引書の承認を取得し、発効日までに本船上に同手引書を備え付けるようお願いいたします。

すでに有害液体汚染防止措置手引書(SMPEP for noxious liquid substances)を備え付けている船舶にあつては、本件に関して同手引書の変更及び再承認の必要はございません。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 機関部
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2022 / 2023
Fax: 03-5226-2024
E-mail: mcd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。